群馬県母性衛生学会研究集会　演題申込票

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 部門（どちらかに○印）  研究発表 ・ 活動報告 | 演題名 | |
| 演者・共同演者名  演者(ﾌﾘｶﾞﾅ)：  共同演者： | | 所属機関名 |
| 演題要旨　　（500字以内でお願いします。） | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
| 連絡責任者：氏名  　連絡先（〒　　　－　　　　　）  電話：  E-mail： | | |

一般演題応募チェックリスト

　　　　　　　施設名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　発表者名

下記の各項目をご確認の上、演題申込票と一緒にご提出ください。

なお、利益相反状態「有り」の場合には、利益相反自己申告書をご提出ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック項目 | | チェック欄 |
| 1 | 【応募資格について】  　演者および共同演者は、群馬県母性衛生学会の会員ですか |  |
| 2 | 演題応募について、共同演者の承諾は得ていますか |  |
| 3 | 【演題申込票について】  　「演題申込票」の発表部門（研究発表 ・ 活動報告）に○をつけていますか |  |
| 4 | 演題要旨は、500字以内に収まっていますか |  |
| 5 | 研究発表は、目的、方法（倫理的配慮を含む）、結果、考察および結論を記載していますか |  |
| 6 | 【倫理的配慮について】  　対象者から研究ならびに発表の承諾が得られていますか |  |
| 7 | 発表内容から個人が特定されないように配慮していますか |  |
| 8 | 対象者に不利益や負担が生じないように配慮していますか |  |
| 9 | 倫理委員会等の倫理審査を受けていますか |  |
| 10 | 【利益相反（COI）について】  　利益相反（COI）状態＊の有無についてチェックを入れてください | 有　・　無 |

＊利益相反（COI）の開示すべき項目と基準額は以下のとおりです。演題応募時から遡って過去１年間の、発表者の利益相反の有無についてご回答ください。共同演者は、申告の必要はございません。

1. 役員、顧問職寄付講座に属する者：100万円以上
2. 株式：100万円以上、当該株式の5％以上
3. 特許権使用料：100万円以上
4. 日当・出席料、講演料など：50万円以上
5. 原稿料：50万円以上
6. 研究費：200万円以上
7. 奨学寄付金（奨励寄付金）：200万円以上
8. その他　報酬など：5万円以上

利益相反自己申告書（演題発表者用）

筆頭演者署名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　署名日　　　　　年　　　月　　　日

演題名

※演題申込時から遡って過去１年間の利益相反の状況を記載してください。

※利益相反状態の有無の基準は、日本母性衛生学会の「利益相反に関する規定」に準拠します。

※共同演者は、申告書提出の必要はございません。

　該当の状況のどちらかに○を記入してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 金額 | 該当の状況 | 該当有の場合の企業名と  金額記載 |
| ①企業や営利を目的とした団体（以下「企業など」という）の役員、顧問職、寄付講座に属する者 | 一つの企業などから年間100 万円以上の報酬 | 有　　無 |  |
| ②研究に関連した企業などの株の保有 | 一つの企業などについて株式から年間100 万円以上の利益（配当、売却益の総和）、あるいは当該企業の発行済株式全数の5％以上保有のものを記載 | 有　 無 |  |
| ③特許権使用料 | 特許権使用料として支払われた金額のうち、一つの特許権使用料として年間100万円以上 | 有　 無 |  |
| ④日当・出席料  講演料など | 一つの企業などから支払われた日当・出席料・講演料などが年間50万円以上 | 有　 無 |  |
| ⑤原稿料 | 一つの企業などから支払われた原稿料（パンフレットなどの執筆）が年間50万円以上 | 有　 無 |  |
| ⑥研究費 | 一つの企業などから支払われた研究費のうち、一つの臨床研究に対する総額が年間200万円以上 | 有　 無 |  |
| ⑦奨学寄付金  （奨励寄付金） | 一つの企業などから支払われた奨学寄付金（奨励寄付金）が、１名の研究責任者に対して年間200万円以上 | 有　 無 |  |
| ⑧その他  報酬など | 一つの企業などから受けたその他の報酬など（研究とは直接関係のない旅行や贈答品など）が年間5万円以上 | 有　 無 |  |

本利益相反自己申告書は、抄録掲載後2年間保管されますが、不採用の場合は、破棄され返却されません。